

第10回瑞穂町行政評価委員会 次第

日 時 平成26年7月8日（火）午後2時

場 所 町民会館第2会議室

1 開 会

2 議 題

(1) 平成25年度事務事業評価シートの外部評価について

① 【子ども家庭支援センター事業】

② 【農業振興事業】

③ 【学校施設整備事業（校庭芝生化）】

3 その他

平成 25 年度事務事業評価シート

事務事業名	子ども家庭支援センター事業		担当部署	福祉部福祉課子育て支援係	
			作成者	長谷部康行	
分野名	児童福祉		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	すべての子育て家庭への支援		実施計画書掲載	○	
小項目	子ども家庭支援センター「ひばり」の充実		事業期間		
根拠計画及び根拠法令	東京都子供家庭支援センター事業実施要綱				
内容・目的 (どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)	<p>福祉、保健・医療、教育等の各分野の関係機関と連携しながら、子供と家庭に関する総合相談等を行うことにより、地域において子供と家庭に関する支援ネットワークを構築し、福祉の向上に寄与する。</p> <p>事業内容</p> <p>○子供家庭総合ケースマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談…身近な相談機関として、子供と家庭に関するあらゆる相談に、一義的かつ総合的に対応する。 ・子供家庭在宅サービス等の提供・調整…子供と家庭に関する多様なニーズに対し、地域における子育て支援の社会資源を活用して、子供家庭在宅サービス等の提供及び調整を行う。 ・サービスの調整…関係機関と連携し、個々の相談者が抱える問題に最も適した解決が図られるよう調整するなど、相談内容に応じた適切な指導・援助を行う。 <p>○地域組織化事業…地域において住民の自助・共助の子育て支援活動等を促進するとともに、地域の実情にあったサービスの開発を進める活動を積極的に支援する。</p> <p>○要支援家庭サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りサポート事業…児童相談所と連携し、軽度の児童虐待が認められるが、在宅での指導が適当と判断される家庭及び児童虐待により児童相談所が一時保護又は施設措置等を行った児童が家庭復帰した後の支援を行う。 ・養育支援訪問事業…養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、センター職員等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。 <p>○在宅サービス基盤整備事業…地域における在宅サービスの担い手となりうる養育家庭の拡充に向け、センターが中心となり、地域住民への養育家庭制度普及等の活動を行う。</p>				
経緯 (いつからどのように始まったのか)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年、東京都児童福祉審議会の一部の限られた子供と家庭を対象にした、これまでの「児童福祉行政」から、すべての子供と家庭を対象とした「子ども家庭行政」へ転換し地域における子育て支援ネットワークを構築する必要があると答申あり。 ・答申を受け、瑞穂町でも平成13年3月策定の長期総合計画において子ども家庭支援センター事業の実施を計画。 ・狭山谷会館拠点を候補にあげ平成14年リニューアル調査を実施。 ・平成15年度防衛施設局より財産処分の決定を受ける。 ・平成15年度設計、平成16年度改修工事。 ・平成17年度4月開設し事業を開始。 ・平成25年度より先駆型センターに移行。 				
課題 (どのような問題があるのか)	<p>児童虐待相談件数及び専門性の高い困難事例が増加する中で、相談者への適切な支援を行うためには、より専門的な知識の習得と相談援助技術の向上が相談員に求められる。また、児童相談の第一義的窓口である子ども家庭支援センターの機能が住民に対して十分に周知されていないため、周知徹底するとともに、児童虐待の未然防止への取り組みを強化していく必要がある。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明	引き続き、相談員の専門性向上及び組織力強化をめざす。増加し続ける児童虐待を止めるために、今後、未然防止策に力を入れていく必要がある。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明		
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている		
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明		
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない		
	F 当該事業実施の必要性がなくなった		

25 年度

事務事業名

子ども家庭支援センター事業

担当部署

福祉部福祉課子育て支援係

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度 目標	A 町長公約あるいは当該年度重要事業	説明	相談員のさらなる専門的知識の習得及び相談援助技術の向上を目指す。また、子ども家庭支援センターの機能を住民に周知徹底する。
	B 当該年度に新規を含む事業		
	● C 継続事業		
	D 規模を縮小していく事業		
年度 成果	A 目標を上回って達成できた。	説明	各種研修に参加するなど相談員の相談援助技術を向上させた。また、小・中学校に通う児童のすべての保護者に相談を呼びかけるチラシを配付するなど子ども家庭支援センターの機能を周知した。
	● B 目標をほぼ達成できた。		
	C 目標を半分まで達成できた。		
	D 目標を一部しか達成できなかった。		
今後 改善すべき点	A 実施済(中)	説明	児童虐待を早期に発見するために、関係機関、住民に対してセンター機能の周知を継続し、通告に対する理解を求め、意識の向上を図る。
	● B 一部実施		
	C 検討中		
	D 未実施		

今後の方向性	A 拡大	説明	引き続き、子ども家庭支援センター機能の周知徹底と相談業務ほか各種事業を実施し、児童虐待の防止に努めていく。
	● B 現状のまま継続		
	C 手段等の見直し		
	D 縮小		
	E 廃止・休止		
	F 完了・終了		

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

		主管課	査定													
内容・方法		相談員の専門性向上には、児童虐待対応や発達障害児の相談支援など各種研修を受講することが有効な手段である。また、子ども家庭支援センターの周知及び児童虐待の未然防止には、保護者向けや児童向けなど対象別に作成されたメッセージ性の高いパンフレットの配布や、子育て講座などの開催により保護者の子育て負担を軽減していくことが有効な手段である。	従来型から先駆型へ円滑に移行できるよう、職員体制等を整備していく必要がある。													
	民間活力導入の必要性	● 必要である ○ 必要ではない														
予算・人員		相談員の研修受講料(負担金)及び子ども家庭支援センターパンフレット印刷製本費が増加した。人員については現状人員で対応可能である。	町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。													
	人員増の必要性	● 必要である ○ 必要ではない														
総括		増加傾向にある児童虐待ケースや困難事例に適切に対応するためには相談員が専門研修を受講し、相談援助技術を向上させるなどセンターの相談機能を充実させていく必要がある。児童虐待の未然防止策として、子ども家庭支援センターパンフレットなどを活用し、保護者や児童本人への相談の呼びかけ、住民へ虐待通告の義務などを周知していく必要がある。また、子育て講座や講習会を開催し、子育て負担の軽減を図り、虐待の未然防止に努めていく。	児童虐待など相談者への適切な指導や、児童相談の窓口である周知啓発を積極的に行う必要がある。課内はもちろんのこと、各行政機関との情報共有を図り、児童虐待等の未然防止への取り組みを強化し、今後のセンター運営の質の向上を図る必要がある。													
	評価	<table border="1"> <tr><td>A 新規予算計上</td></tr> <tr><td>B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う</td></tr> <tr><td>● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う</td></tr> <tr><td>D 前年どおりの維持</td></tr> <tr><td>E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う</td></tr> <tr><td>F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う</td></tr> <tr><td>G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う</td></tr> </table>		A 新規予算計上	B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う	● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う	D 前年どおりの維持	E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う	F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う	G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	<table border="1"> <tr><td>A 新規予算計上</td></tr> <tr><td>B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う</td></tr> <tr><td>● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う</td></tr> <tr><td>D 前年どおりの維持</td></tr> <tr><td>E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う</td></tr> <tr><td>F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う</td></tr> <tr><td>G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う</td></tr> </table>	A 新規予算計上	B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う	● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う	D 前年どおりの維持	E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う
A 新規予算計上																
B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う																
● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う																
D 前年どおりの維持																
E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う																
F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う																
G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う																
A 新規予算計上																
B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う																
● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う																
D 前年どおりの維持																
E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う																
F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う																
G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う																

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	要保護児童対策地域協議会関係機関と連携し、要保護児童等に関する情報交換や支援内容の協議を行い、相談者への適切な支援を行っている。
町民・議員・各種団体からの意見等	

事務事業名	子ども家庭支援センター事業
担当部署	福祉部福祉課子育て支援係

【評価指標】

指標①	指標名	H20	H21	H22	H23	H24	H25			H26	H27
	目標値	単位									
	実績値	単位	件	2,390	3,039	2,528	2,608				
	他自治体の状況	自治体名	羽村市	2,113	3,246	4,397	4,424				
	コメント		相談件数は相談者（児童本人、保護者等）及び関係機関との面接や電話による相談の延べ件数 ※相談件数の増減は評価の基準とならないため目標値の設定はなし。								

指標②	指標名	H20	H21	H22	H23	H24	H25			H26	H27
	目標値	単位									
	実績値	単位									
	他自治体の状況	自治体名									
	コメント										

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25			H26	H27		
事業費		10,751	10,809	9,901	9,697	10,648	10,520	10,520	12,961	13,176	12,257	10,216	10,225
内訳	国庫支出金	347	782	730	444	444	444	444	444	444		444	444
	都支出金	7,212	5,592	2,505	2,401	5,102	5,260	5,260	5,583	5,690	6,353	5,108	5,112
	地方債及びその他の特定財源			6	6	11	11	11	11	11	7	11	11
	一般財源	3,192	4,435	6,660	6,846	5,091	4,805	4,805	6,923	7,031	5,897	4,653	4,658
予算・決算及びコメント	予算・決算等の構成	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
	報酬	4,820	4,787	4,052	4,083	4,164	4,164	4,164	6,341	6,238	5,949	4,164	4,164
	職員手当等	61	34	79	34	82	82	82	120	120	211	82	82
	賃金	11	11	14									
	報償費	50	45	41	119	168	212	212	168	168	124	212	212
	旅費	39	62	60	75	98	131	131	97	97	97	98	98
	需用費	1,201	1,388	1,053	1,055	1,245	1,405	1,405	1,402	1,395	1,225	1,245	1,245
	役務費	395	442	433	537	494	494	494	609	613	566	494	494
	委託料	3,983	3,850	3,842	3,728	3,840	3,840	3,840	4,090	4,450	3,890	3,840	3,840
	使用料及び賃借料	151	142	30	30	31	31	31	31	31	30	31	31
	備品購入費	40	39	297	28	526	50	50	70	31	132	50	50
	負担金、補助及び交付金・公課費		9		8		111	111	33	33	33		9
	コメント												

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	実施中
	実施予定
	検討中
	●未検討
	協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	一部	シート事業全部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	
------------------	--

(暫定値)

瑞穂町子ども家庭支援センターの状況(平成25年度)

1 相談件数

単位:件

種別		新規受理件数	相談延べ件数
養護相談	虐待	46	1,589
	その他	81	2,840
保健相談	保健相談	2	51
障害相談	肢体不自由	0	0
	視聴覚	0	0
	言語発達	0	0
	重症心身	0	0
	知的	0	21
	自閉症等	0	40
非行相談	ぐん犯	5	154
育成相談	性格行動	11	354
	不登校	9	305
	適性	3	33
	育児・しつけ	14	67
その他		4	26
合計		175	5,480

2 来館者数(来談者を除く)

単位:人

0歳	1歳	2歳	3歳	4~6歳	小学生	中学生	保護者	合計
655	594	480	363	326	424	4	2,004	4,850

3 保護者交流事業

事業名	実施回数(回)	参加者数(人)
おしゃべりサロン	12	140
おはなし はじまるよ	12	304
親子ふれあい・あそび	11	444
ともだち・ひろば(0歳)	12	271
ともだち・ひろば(1歳)	11	149
ともだち・ひろば(2歳以上)	7	34
子育て講座	2	31
お母さんのはあとタイム	2	31
ベビーマッサージ	2	55
はぐくみ	7	16
クリスマスコンサート	1	68
人形劇	1	35
高校生によるパネルシアター	1	40
ほっとファミリー体験発表会	1	23
合計	82	1,641

4 乳幼児ショートステイ事業

11時間未満	11時間以上	うち宿泊	計(件)	日数(日)	実利用人数(人)	新規利用者(人)
186	104	104	290	394	21	11

乳幼児ショートステイ

保護者の仕事、病気、出産、育児疲れ、その他の理由により養育ができない場合、一時的にお預かりします。

- 対象年齢 小学校就学前の乳幼児（生後3か月から）
- 保育施設 社会福祉法人東京恵明学園
（青梅市友田町2-714-1）電話 0428-23-0241
- 利用料金
1日の利用時間が11時間未満 3,000円
1日の利用時間が11時間以上、又は泊り 4,000円
*原則として1回の利用につき7日以内
- 手続きに必要なもの
①健康保険証 ②印鑑
- 受付の窓口 子ども家庭支援センター「ひばり」

ファミリー・サポート・センター

子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）とお手伝いをしてくださる方（提供会員）からなる育児について助け合う会員組織です。会員を随時募集しています。

- 依頼会員 小学4年生以下のお子さんをもつ保護者（障がいのあるおさんは小学6年生まで）
- 提供会員 心身共に健康で意欲のある20歳以上の方
- 提供会員が行う援助の内容
一時預かり、保育園・学童保育・学校等への送迎など
- 依頼会員が提供会員に支払う報酬（1時間あたり）
・月～金 午前7時～午後7時 700円
（上記以外の時間帯は900円）
・土日・祝日・年末年始 900円
・お子さんが軽度の病気の場合 900円
- 問い合わせ ファミリー・サポート・センター
（子ども家庭支援センター内）
042-557-4138

各種相談機関

- 立川児童相談所 042-523-1321
- 東京都児童相談センター（夜間休日緊急連絡）
03-5937-2330
- 西多摩福祉事務所 0428-22-9375
- 西多摩保健所 0428-22-6141
- 瑞穂町保健センター 042-557-5072
- 瑞穂町教育相談室 042-557-0312

子どもたちを守るために

「虐待かもしれない」と疑ったら子ども家庭支援センターにご連絡ください。あなたの連絡が子どもを守り、保護者を救う大きな一歩となります。

連絡は匿名でも可能です。連絡をした方に関する秘密は守られます。もし虐待でなかったとしても、連絡した方の責任が問われることはありません。

■身体的虐待

殴る、ける、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、外に長時間しめだすなど

■性的虐待

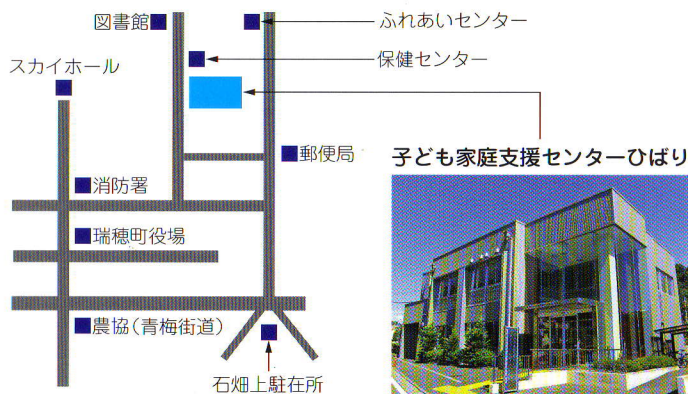
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど

■ネグレクト

食事を与えない、ひどく不潔にする、病気になっても病院に連れて行かない、家に閉じ込める、自動車の中に放置する、学校に登校させない、同居人等による虐待を放置するなど

■心理的虐待

無視、拒否的な態度、怒鳴る、おどし、脅迫、きょうだい間での差別、子どもの目の前で家族に暴力をふるうなど



開所日：月～土曜日 午前9時～午後5時
（祝日、年末年始を除く）

〒190-1211 瑞穂町石畑 1972

TEL 042-568-0051

FAX 042-568-2015

メール hibari@town.mizuho.tokyo.jp

再生紙を使用しています

瑞穂町子ども家庭支援センター

ひばり

18歳未満の子どもと家庭に関する相談を随時お受けしています。



相談できる方

- 18歳未満のお子さんの保護者・家族・親族
- 児童本人
- 妊婦の方及びその家族・親族
- 地域の方々など

ご来所またはお電話ください。

（メールでの相談もお受けしています）

子どものこと、家庭のこと 相談できます

子ども家庭支援センターは、18歳未満の子どもと家庭に関するあらゆる相談及び妊婦の方からの相談を随時お受けしています。

相談できる内容(例)

- 育児・しつけ
- 発達・性格行動
- 育児不安・育児疲れ
- 妊娠中の不安、出産後の心配
- 子育てのイライラ
- 子どもに怒鳴ってしまう・叩いてしまう
- 一時的に子どもを預けたい・育てられない
- 不登校・ひきこもり
- 非行
- 経済的困窮
- 家族やパートナーからの暴力・暴言・脅し
- 子ども自身の悩みごと(いじめられる・学校に行きたくない・虐待されているなど)
- その他どのような相談でもお受けしています。



相談室

子育て中の方へ

子どもや家庭のこと、保護者自身の悩みなど様々なストレスをかかえる中、子育てをすることはとても大変なことです。

ひとりで悩み、抱えこまないで子ども家庭支援センターに相談してください。

相談員があなたのお話を聞きながら、一緒に考えていきます。

ご来所またはお電話ください

子ども家庭支援センター「ひばり」

瑞穂町石畑1972番地(裏面地図参照)

電話 042-568-0051

～メールでの相談もお受けしています～

メール hibari@town.mizuho.tokyo.jp

※一般的なメール機能を使用していますのでSSLなどの暗号化技術で保護されていません。なお、携帯電話で受信拒否の設定をされている場合、受信できるように設定をお願いします。



周りの方へ

あなたの周りに、気になる子どもや保護者がいたら子ども家庭支援センターに連絡してください。あなたの連絡が、その子どもと保護者を救うきっかけとなります。

あそべます

センター内には、お子さんと一緒に自由に遊べるスペースがあります。保護者同士の交流やお子さんのお友達づくりの場としてご利用ください。



交流スペース



談話室



授乳室



地域活動室

※地域活動室は、子育てグループなどの活動場所として貸し出しを行っていますのでご利用ください。

ご参加ください

子育てサロン、ふれあい遊び、お話し会、子育て講座など、毎月さまざまな事業を開催しています。※詳しくは広報みずほをご覧ください。



平成 25 年度事務事業評価シート

事務事業名	農業振興事業		担当部署	都市整備部(局)	産業課(館)	農政係
			作成者	石塚 幸雄		
分野名	農業		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/>	一部委託
大項目	計画的かつ総合的な農業の推進		実施計画書掲載	○		
小項目	農業基本構想および農業ビジョンの推進		事業期間			
根拠計画及び根拠法令	農地法・農業経営基盤強化促進法・瑞穂町農業基本構想					
内容・目的 <small>(どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか)</small>	町の農業振興を図るため、各種農業団体をはじめ、組織に属さない農業者ととともに農業施策に取り組んでいる。特に、意欲ある農業者としての認定農業者33件(34名)と新規就農者には、町農業の発展に大きく期待している。農業者団体や認定農業者と連携を図り、町と農業者が一体となり、安全安心で新鮮な農畜産物を町民をはじめとする消費者に提供できるよう取り組んでいる。					
経緯 <small>(いつからどのように始まったのか)</small>	町農政発足時から農業者への行政窓口としてスタートし、農業従事者が特に力を入れるときに組合や会を発足。その際には、農業協同組合もしくは産業課が事務局として取りまとめを行い団体の運営を補佐している。					
課題 <small>(どのような問題があるのか)</small>	後継者不足や高齢化に伴う遊休農地が増加傾向である。この現状を認識したうえで、より活発な農業経営を促進し、広くその声に耳を傾けながら農業者の育成をしていくことが必要である。また、担い手への農地流動化や市民農園開設等を行い遊休農地の有効活用を見出すことが重要である。					

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策(事業)は完了し、目的の効果を挙げた	説明 毎年、農業経営基盤強化促進法により遊休農地を認定農業者や新規就農者へ賃貸借し、流動化を促進している。
	B 目標を達成し施策(事業)は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

25年度

事務事業名

農業振興事業

担当部署

都市整備部(局) 産業課(館) 農政係

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	A町長公約あるいは当該年度重要事業 B当該年度に新規を含む事業 ●C継続事業 D規模を縮小していく事業	説明	農業者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加に対し、農地の適正管理や農地の有効活用に取り組みとともに、併せて農業の振興に繋げる。農業者への新たな支援の検討や導入に取り組む。東京都補助事業をPRするとともに既に補助事業を活用した農業者には事業効果が十分発揮できるよう指導する。町のブランド特産品を推進するため特産品開発を促進する。
年度成果	A目標を上回って達成できた。 ●B目標をほぼ達成できた。 C目標を半分まで達成できた。 D目標を一部しか達成できなかった。	説明	平成25年度は新規就農者1名を受け入れました。また、新規就農者確保事業を実施し、農業経営基盤強化促進法により、利用権設定を行い遊休農地を減少させています。
今後改善すべき点	●A実施済(中) B一部実施 C検討中 D未実施	説明	農業委員会による農地パトロールにより遊休農地の整理をし、認定農業者や新規就農者へ農業経営基盤強化促進法による安心な農地の賃貸等を速やかに行なう。また、補助事業についても東京都と連携し、やる気のある農家と共に研究して行く。

今後の方向性	●A拡大 B現状のまま継続 C手段等の見直し D縮小 E廃止・休止 F完了・終了	説明	今後も新規就農者の受け入れを積極的に行います。認定農業者へも瑞穂町の農業にあった支援を研究していき、補助事業も上手に活用しながら農業人口は増やし遊休農地を減らしていきます。
--------	---	----	--

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

	主管課	査定
内容・方法	農業は町の根幹産業であり市内でも有数の優良農地を保有している。農業の推進には現場に赴き振興事業に繋げることが大切である。農政係は、団体の会計管理や事業調整といった庶務的なことから法施行の指導まで、広く浅くすべての農業関係に携わる。これからの農業振興は、有効な農地利用と農業の活性化が最大の課題である。	遊休農地の解消を図るとともに、特産品のブランド化の実施に向けて取り組みを推進することで、「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」で課題とされた農地の保全、水辺環境の再生を図り、観光資源や産業活性化に結び付けられるようにすること。また、認定農業者に対して、最新技術や近代的経営の導入、組織づくりなど、魅力ある農業経営を確立するための支援に引き続き努めること。
民間活力導入の必要性	●必要である 必要ではない	
予算・人員	都内での会議や苦情等も多く窓口業務を停滞させないため職員の事務従事調整に苦心している。迅速な現場対応も必要である。現状の職員数では日常業務量からみて最適な体制とは言い難い状況である。また農業委員会事務局の仕事だけで職員1名が必要であり、さらに「水・緑を繋ぐ回廊計画」も所管となりどうしても職員の増員が必要である。	町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。人員については現状維持が原則であるが、事業内容によって人員の増強が必要な場合は、課内あるいは部内での配置換え等による対応を行うとともに、外部委託など効率性を重視した新たな事業展開への創意工夫が必要である。
人員増の必要性	●必要である 必要ではない	
総括	近年、町内の土地利用状況も都市化が進み農業委員会の業務も複雑化・多様化している。また、農業振興についても積極的に推進が必要である。農業者への対応、農地関係法令の理解と経験、計画的な施策の実行など十分な農業振興がはかれる体制を整えることが必要である。	遊休農地の解消を図るとともに、特産品のブランド化の実施に向けて取り組みを推進することで、「水・緑と観光を繋ぐ回廊計画」で課題とされた農地の保全、水辺環境の再生を図り、観光資源や産業活性化に結び付けられるようにすること。また、認定農業者に対して、最新技術や近代的経営の導入、組織づくりなど、魅力ある農業経営を確立するための支援に引き続き努めること。また、東京都補助事業(都市農業経営パワーアップ事業)を活用すること。
評価	A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う	評価 A新規予算計上 B前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う C前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う ●D前年どおりの維持 E前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	建設課との連携、農業振興地域の町道整備、管理
町民・議員・各種団体からの意見等	農業委員会より建議が提出されている。 認定農業者より町からのさらなる支援を要望されている。

事務事業名	農業振興事業
担当部署	都市整備部(局) 産業課(館) 農政係

【評価指標】

指標①	指標名	町認定農業者			H20	H21	H22	H23	H24	H25			H26	H27
	目標値	単位	件		30	30	32	34	35	36			37	37
	実績値	単位	件		30	30	32	33	33	33				
	他自治体の状況	自治体名	青梅市		53	53	53	52	49	42				
	コメント				国及び東京都は認定農業者への支援を中心に諸施策実施。農家戸数等からみると妥当な数値である。しかし、今後も町は毎年計画的に認定農業者の認定を行い意欲的な農業者を増やしていくと同時に支援策を検討することが必要。意欲的な農業者への支援をし、町の農業の発展に期待。									

指標②	指標名				H20	H21	H22	H23	H24	H25			H26	H27
	目標値	単位												
	実績値	単位												
	他自治体の状況	自治体名												
	コメント													

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25					H26	H27
事業費		13,353	4,299	3,708	3,494	21,584	3,687	3,687	3,636	3,636	3,543	3,547	3,720
内訳	国庫支出金												
	都支出金	5,100	220	100		7,500							
	地方債及びその他の特定財源												
	一般財源	8,253	4,079	3,608	3,494	14,084	3,687	3,687	3,636	3,636	3,543	3,547	3,720
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
地域農政事業費補助金・農地利用促進事業費補助金		100	220	100									
都市農業経営パワーアップ事業		5,000				10,500							
不耕作地解消対策事業		50	40	50	100	100	103	103	100	100	100	103	100
有害鳥獣駆除委託料		473	504	562	362	510	514	514	510	510	444	514	510
食育材料費		14	22	30	17	30	60	60	30	30	26	60	60
西多摩茶振興協議会・茶園共進会		80											
農畜産物共進会補助金		200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200
農畜産物直売所運営費補助金		2,900	2,800	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
乳牛結核等検査補助金			73		75		110	110	96	96	73		110
温室撤去工事		2,625											
農振整備計画策定委託料		1,911											
ブランド特産品開発関係費			440	66	40	44							40
コメント		農業施策は国や都も対応しており、町も都市農業の一翼を担っている。町のブランド特産品の研究開発を実施。 農業施策は国や都も対応しており、町も都市農業の一翼を担っている。町のブランド特産品の研究開発を実施。 農業施策は国や都も対応しており、町も都市農業の一翼を担っている。町のブランド特産品の研究開発を実施。 農業施策は国や都も対応しており、町も都市農業の一翼を担っている。町のブランド特産品の研究開発を実施。 農業施策は国や都も対応しており、町も都市農業の一翼を担っている。町のブランド特産品の研究開発を実施。 農業施策は国や都も対応しており、町も都市農業の一翼を担っている。町のブランド特産品の研究開発を実施。											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	● 実施予定
	● 検討中
	● 未検討
	● 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	● シート事業全部
	●
	●
	●
	●

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	町の農業振興に大きな効果がある。
------------------	------------------

平成 25 年度事務事業評価シート

事務事業名	学校施設整備事業（校庭芝生化）		担当部署	教育部（局） 教育課（館） 庶務係	
			作成者	大沢 達哉	
分野名	学校教育		民間委託の形態	全部委託	<input checked="" type="radio"/> 一部委託
大項目	快適かつ安全な教育環境の整備		実施計画書掲載	○	
小項目	環境に配慮した学校づくり		事業期間	平成21年度～	
根拠計画及び根拠法令	町長公約、第4次瑞穂町長期総合計画、緑の学び舎づくり実証実験事業補助金交付要綱、東京都公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金交付要綱				
内容・目的 <small>（どのようなことを行っているのか・どのような状態にしようとしているのか）</small>	<p>子どもの体力向上、芝生の弾力による安全性向上、環境教育の教材、夏場において砂地よりも芝生の方が校庭の温度が低くなる（ヒートアイランド対策）、砂の飛散や土砂の流失防止などの効果があり、緑の都市空間の再生や子どもたちの健全育成を図るため芝生化を推進する。また、芝生化後の維持管理組織を立ち上げ、芝生化を通して地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>町立小学校における校庭芝生化の全体的な整備計画を立てるとともに、設計及び工事を施工する。なお、計画作成にあたっては、学校及び学校開放による利用している団体等と調整及び協議をする。</p> <p>また、東京都の補助率を100%とするために芝生化後に芝生の維持管理において地元団体等の協力を得られるよう調整する。</p>				
経緯 <small>（いつからどのように始まったのか）</small>	<p>平成21年度に第五小学校のグリーンサンド（輝緑岩を粉砕加工し粒度調整した準全天候型天然舗装材）の校庭において、鳥取方式による芝生化試験を開始した。また、第一小学校の黒土の中庭においても鳥取方式による芝生化試験を開始した。一小については、生育しているが、五小においては、生育が乏しく、現在、各小中学校で整備しているグリーンサンドには不向きであることが判明した。</p> <p>平成22年度に三小の校庭芝生化工事設計委託を開始し、学校・PTA・校庭利用団体・町内会の代表者による検討委員会を設けて協議を進め、芝種・レイアウト等を決定した。芝生化面積が都内最大規模となり、その面積を維持管理する団体の組織化についても関係者から理解を得て、東京都の補助金の補助率を100%とすることができた。また、校庭芝生化2校目が五小に決定し、平成24年度に施工した。3校目として二小に決定し、平成24年度に検討会を立ち上げ設計を完了させた。また、4校目として瑞中の設計委託を平成25年度に完成させた。5校目として一小の設計を平成26年度に行うことを決定した。</p>				
課題 <small>（どのような問題があるのか）</small>	<p>芝生化後の維持管理において、学校だけではなくPTA、校庭利用団体及び地元町内会の協力が不可欠である。芝生化を通して地域コミュニティの活性化を図る上で、どのような校庭芝生化を実施するかを、関係者の意見・要望等を取り入れながら進めていく必要がある。また、中学校においては部活動が盛んであり、野球とサッカーが共存している状況であり、レイアウトに工夫が必要であるとともに、校庭利用団体がいないため維持管理組織の立ち上げにあたり、学校とPTAが基本となり事前の調整や情報提供が重要となる。</p>				

【長期総合計画における進捗状況評価】 ※年度終了後に記入

進捗状況評価	A 目標を達成し施策（事業）は完了し、目的の効果を挙げた	説明 校庭芝生化3校目となる二小の工事が無事完了し、4校目となる瑞中の設計も完了し、全校全面芝生化に向けて順調に進行している。
	B 目標を達成し施策（事業）は完了したが、当初予定していた成果とは異なった、もしくは不明	
	<input checked="" type="radio"/> C 順調に進捗し、期待通りの成果をあげている	
	D 順調に進捗しているが、期待していた成果とは異なる、もしくは不明	
	E 当初の計画より遅れている、または取り組んでいない	
	F 当該事業実施の必要性がなくなった	

25 年度

事務事業名

学校施設整備事業（校庭芝生化）

担当部署

教育部（局） 教育課（館） 庶務係

【目標・成果等】 ※「目標」はシート作成時、「成果」「今後改善すべき点」「今後の方向性」は年度終了後に記入

年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ● A 町長公約あるいは当該年度重要事業 B 当該年度に新規を含む事業 C 継続事業 D 規模を縮小していく事業 	説明	二小において、平成24年に学校・PTA・校庭利用団体・町内会等との協議により完成した設計を基に施工し、10月中の工事完了を目指し、児童の体力向上、環境意識の向上、ヒートアイランド対策、地域コミュニティの活性化を図る。
年度成果	<ul style="list-style-type: none"> A 目標を上回って達成できた。 ● B 目標をほぼ達成できた。 C 目標を半分まで達成できた。 D 目標を一部しか達成できなかった。 	説明	二小の工事が当初計画より1ヶ月程度後れたが無事完了し、ヒートアイランド対策、児童の体力向上、環境意識の向上、地域コミュニティ（維持管理組織が立ち上げられた）の活性化を図ることができた。
今後改善すべき点	<ul style="list-style-type: none"> A 実施済（中） B 一部実施 ● C 検討中 D 未実施 	説明	平成27年度以降、三小における専門家による維持管理に対する東京都の補助金が終了となるため、補助金の確保の検討や維持管理組織による実施に向けて学校を含めて協議していく必要がある。

今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> A 拡大 ● B 現状のまま継続 C 手段等の見直し D 縮小 E 廃止・休止 F 完了・終了 	説明	町立小中学校の全7校中、3校まで完了するとともに、4校目となる学校の設計も無事完了した。引き続き、学校、保護者、地域、校庭利用団体等との検討会で事業を推進していく。なお、今後の維持管理については、学校と連携し、情報提供・活動支援等を行い、維持管理組織による管理を進めていく。
--------	--	----	---

【事業の適正性】 ※シート作成時に記入

		主管課	査定
内容・方法	校庭芝生化は子どもの体力向上、環境学習、砂塵防止、緑化対策等の効果があるとともに、芝生の維持管理において学校や地域で組織する団体に依頼することにより、地域コミュニティの活性化を図ることができるため、協働のまちづくりを推進する上でも必要な事業である。また、施工にあたり専門的な知識が必要となるため、学校施設等整備事業業務委託者を活用する。		すでに実施した芝生化の試験結果を検証するとともに、必要性を含め維持管理の方法、補助金の確保など内容を精査し、事業を実施することが必要である。
	民間活力導入の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要である 必要ではない 	
予算・人員	その他の学校施設の整備も平行して進める必要もあり、工事等の適正かつ効率的な執行を図るため、学校施設等整備事業業務委託が必要となる。また、東京都の補助金の活用を図り、一般財源からの支出を減らすとともに、都がとりまとめている芝生応援団等の事業を活用し、維持管理経費等の削減も図る。なお、業務委託により人員増の必要はない。		町から支出する補助金や諸団体への負担金を見直すとともに、委託料や光熱水費等の内容を再度精査し、適正な執行額を計上することが必要である。また、現在、一般財源で行っている事業については、国や都、諸団体等からの補助金の確保に努める必要がある。
	人員増の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ● 必要である 必要ではない 	
総括	子どもの健全育成、環境学習、近隣への砂塵防止、ヒートアイランド対策を進める上で必要な事業と考える。また、芝生の維持管理を地域と協働して進めることにより、地域コミュニティの活性化が図られたため本事業は必要と考える。		町の緑化政策、児童の健全育成、環境学習を推進するうえで本事業は必要と考える。芝生化後の維持管理において、学校だけではなくPTA、校庭利用団体及び地元町内会の協力が不可欠であるため、効果的な維持管理体制を再考及び構築する必要がある。
	評価	<ul style="list-style-type: none"> A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う 	<ul style="list-style-type: none"> A 新規予算計上 B 前年度予算を超えて事務事業を新設・拡大を行う ● C 前年度予算内で事務事業を新設・拡大を行う D 前年どおりの維持 E 前年度予算内で事務事業を縮小または効率化を図って行う F 予算措置を伴わない、事務事業の内部の調査・検討・実施を行う G 統廃合を含めて、事務事業の中止・休止・廃止を行う

【連携内容・意見等】 ※シート作成時、その後は随時記入

他課等との連携内容	緑化事業として、環境課・建設課と連携する。また、地域コミュニティの活性化を図る面もあるため地域課とも連携する。
町民・議員・各種団体からの意見等	維持管理の実施形態について、維持管理団体からは、極力負担が軽減されるよう要望（専門的業務の業者委託等）が出ている。

事務事業名	学校施設整備事業(校庭芝生化)
担当部署	教育部(局) 教育課(館) 庶務係

【評価指標】

指標①	指標名	校庭芝生化率			H20	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27
	目標値	単位	%					14	28	43		57	86
	実績値	単位	%					14	28	43			
	他自治体の状況	自治体名	羽村市				14	14	14	14			
	コメント												
羽村市においては、平成22年度に1校施工済み。													

指標②	指標名	校庭芝生化率			H20	H21	H22	H23	H24	H25		H26	H27
	目標値	単位	%					14	28	43		57	86
	実績値	単位	%					14	28	43			
	他自治体の状況	自治体名	日の出町							20			
	コメント												
日の出町は平成25年度に1校施行済み。													

【予算・決算等の状況】

(単位:千円)

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25				H26	H27	
事業費				4,167	112,274	129,436	81,696	81,696	78,352	67,897	75,715	120,190	121,640
内訳	国庫支出金												
	都支出金			4,166	107,682	126,430	79,590	79,590	76,322	62,043	72,949	116,590	117,640
	地方債及びその他の特定財源												
	一般財源			1	4,592	3,006	2,106	2,106	2,030	5,854	2,766	3,600	4,000
予算・決算等の構成		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	行評要求	実計掲載	当初要求	査定後	決算額	行評要求	行評要求
設計委託料				4,167	2,499	2,289	4,515	4,515	4,428	4,428	2,174	4,515	4,515
工事費					101,430	117,495	63,000	63,000	63,000	54,674	62,895	100,000	100,000
維持管理経費(専門家による管理)						1,046	2,100	2,100	2,143	2,143	2,143	3,150	4,200
維持管理備品購入費					5,199	5,373	7,350	7,350	5,000	2,871	3,903	7,350	7,350
工事監理委託料					2,949	2,919	3,675	3,675	2,825	2,825	3,392	3,675	3,675
維持管理消耗品費					197	291	400	400	300	300	268	500	600
刈芝収集運搬処理委託						23	656	656	656	656	204	1,000	1,300
学校施設等整備事業業務委託						900	907	907	907	907	660	907	907
原材料費(目砂)											76		
コメント		設計委託は現在、各校と調整中。 工事費は二小。 維持管理経費は東京都の50%補助が受けられる。 維持管理経費は東京都の50%補助が受けられる。 維持管理経費は東京都の50%補助が受けられる。											

【住民等との協働に関する状況】

協働状況 (予定)	● 実施中
	○ 実施予定
	□ 検討中
	△ 未検討
	× 協働できない

該当に●を入力

協働事業名 (予定)	シート事業全部
	芝生の維持管理
	一部

シート事業全部の場合、シート事業全部に「●」を入力
一部の場合、事業名を入力

協働による効果 (見込み)	東京都の100%補助の前提条件が、地域との協働で芝生の維持管理をすることとなっている。また、協働することにより、地域コミュニティの活性化につながる。
------------------	--

第二小学校



第三小学校



第五小学校



町立瑞穂第二小学校校庭芝生維持管理業務委託 仕様書

- 1 目的 瑞穂第二小学校の芝生を保全している学校、児童及び地域団体（瑞穂第二小学校芝生維持管理委員会 通称「ミズニー芝生サポート」）（以下「ミズニー芝生サポート」という。）に対して、受託者が専門的見地から適切な芝生の維持管理に関する助言・提言を行うとともに、専門的な技術を必要とする作業を芝生維持管理計画書に基づき実施し、健全な芝生を確保する。
- 2 履行期間 契約日の翌日から平成27年3月16日
- 3 履行場所 瑞穂第二小学校
瑞穂町大字長岡長谷部250番地
電話：042-557-0646
校庭面積：12,085㎡
- 4 委託内容
 - (1) 対象 瑞穂第二小学校芝生
面積：4,790㎡
芝種：バミューダグラス（ティフトン419）
＋ペレニアルライグラス
 - (2) 業務従事者 芝生の点検、維持管理への助言、提言及び指導を行う者は、芝生に対する専門的な知識や病害虫防除の知識を有する者とする。
 - (3) 業務内容 専門的な視点から、現状の芝生の状態を点検し、芝生の健全な育成を確保するために適切な芝生管理計画を作成する。
また、受託者はミズニー芝生サポートに対して、直接的な技術指導を行い、芝刈り、施肥等を連携して作業する。かつ、病気や害虫等発生の有無をチェックし臨機応変な対応をする。
契約後、受託者は専門的に監修のうえ、町及びミズニー芝生サポートと打合せを行い、具体的な年間スケジュールを作成し、点検業務及び維持管理業務をミズニー芝生サポート及び町に十分周知させたいうえで作業に着手する。

①調査・確認

現状の校庭芝生の育成状況や学校行事年間計画を調査・確認し、芝生維持管理計画書を作成するうえでの基礎資料とする。

また、必要に応じて土壌分析調査等も行う。

②芝生維持管理計画書の作成

上記①による基礎資料を踏まえ、今後の芝生育成状況を予測し、かつ、学

校行事年間計画を考慮した形で、年間の芝生維持管理計画書の作成を行い、学校長、ミズニー芝生サポート及び町監督員に報告するものとする。

③技術的指導

上記②で作成した芝生維持管理計画書に基づき、学校長・ミズニー芝生サポートに対して、芝刈り高、散水頻度、サッチの除去方法、目砂散布方法・肥料散布方法等について、適切な時機に技術的助言・提言を行うものとする。

また、病害虫を発見した場合は、学校長、ミズニー芝生サポート及び町に速やかに報告し協議する。なお、学校長、ミズニー芝生サポート及び町の了解が得られなければ薬剤等を散布してはならない。

学校長、ミズニー芝生サポートからの質問・問合せ等については、誠意をもって対応するものとする。

④維持管理業務

土壌を更新するため、専用機械によるエアレーション作業を実施する。また、作業実施後は、不陸整地等の補修作業を実施する。

⑤目砂散布

芝生維持管理計画書に基づき、芝生全面に適切な量の目砂を散布し、不陸整地等の補修作業も行う。

また、実施にあたっては、学校及びミズニー芝生サポートに対し、目砂散布方法等の指導を実施する。

⑥肥料散布

芝生維持管理計画書に基づき、芝生全面に専用機器を用いて適切な量の肥料を散布する。

また、実施にあたっては、学校及びミズニー芝生サポートに対し肥料散布方法等の指導を実施する。

⑦播種作業

芝生維持管理計画書に基づき、芝生の生育状態を考慮し適切な時期に、芝生全面にウィンターオーバーシード作業を行う。

(4) その他

①作業にあたっては、児童・教職員・来校者及びミズニー芝生サポートに危険の及ぶことがないように、安全対策を十分に行うこと。また、作業区域を明示する。

②作業にあたっては、学校施設等が損傷しないよう、安全対策等に十分配慮する。

瑞穂町立小中学校 校庭芝生化実施状況

(単位:円)

学校名	整備内容	年度	施工業者	契約金額	備考
第三小学校	改良ノシバによる全面芝生化	平成23年度	株式会社ガイアートT. K 多摩営業事務所	101,430,000	校庭南側・西側部分はダスト舗装 芝生化面積／5,147㎡
第五小学校	改良ノシバによる全面芝生化	平成24年度	株式会社ガイアートT. K 多摩営業事務所	117,495,000	校庭東側はダスト舗装 芝生化面積／9,400㎡
第二小学校	西洋芝による全面芝生化	平成25年度	日本体育施設株式会社 東京支店	62,895,000	芝生回り及び校庭西側はダスト舗装 芝生化面積／4,790㎡
瑞穂中学校	西洋芝による全面芝生化	平成26年度	日本体育施設株式会社 東京支店	158,814,000	野球内野部分・芝生周りはダスト舗装 芝生化面積／8,133㎡

瑞穂町立瑞穂第二小学校芝生維持管理委員会会則

1 名称

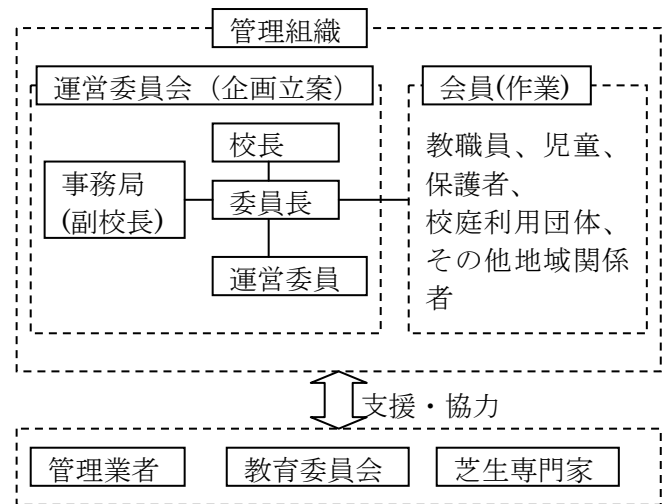
本会は、瑞穂第二小学校芝生維持管理委員会と称する。なお、通称は「ミズニー芝生サポート」とする。

2 目的

- (1) 本会は、瑞穂町立瑞穂第二小学校（以下「二小」という。）の校庭等に敷設された芝生の維持・管理を行う。
- (2) 二小の児童が心豊かにたくましく育つために、二小の校庭環境をより良くする。
- (3) 校庭の芝生の維持・管理の活動を通して、児童の健全育成を支援する活動を実施する。
- (4) 校庭の芝生の維持・管理に携わる活動を通して、学校、家庭、地域の新たな交流をはぐくみ、地域コミュニティの形成を図る。

3 組織および活動内容

- (1) 本会は、運営委員および会員をもって構成する。
- (2) 会員は、原則次のいずれかに属する者とする。
 - ・ 二小教職員および二小児童
 - ・ 二小保護者およびPTA役員経験者
 - ・ 長岡地区町内会および地域の代表
 - ・ 二小校庭利用団体の会員
 - ・ その他、目的をよく理解する個人および団体
- (3) 運営委員は運営委員会を構成し、会の運営にあたる。
- (4) 運営委員は、第2項に掲げる各団体等から2名程度を推薦する。
- (5) 運営委員会には次の役員および事務局を置く。
 - ・ 委員長1名
 - ・ 副委員長1名
 - ・ 運営委員数名
- (6) 運営委員会役員は、運営委員の互選とし、任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- (7) 運営委員会事務局は、二小副校長とする。
- (8) 委員長は委員会を統括し、学校と連携を図りながら本会を運営する。
- (9) 副委員長は委員長を補佐し、運営委員会の進行および記録を行う。
- (10) 委員長は、各団体が輪番で行う。



4 芝生の維持・管理

- (1) 運営委員会は、校庭の芝生の維持・管理に関する次の事柄を行う。
 - ・ 芝生の維持・管理の年間計画を作成する。
 - ・ 芝生の維持・管理について、会員に説明および技術研修会を行う。
 - ・ 芝生の維持・管理を実施する会員を配置する。
 - ・ 芝生の維持・管理の状況について、保護者、地域および学校に対しての広報活動を行う。
 - ・ 芝生の維持・管理に関する課題等が生じた場合、瑞穂町教育委員会等と連携をとり、解決を図る。
- (2) 本会は、校庭の芝生の維持・管理のために次の活動を行う。
 - ・ 維持管理予定表作成 ・ 芝刈り ・ 除草 ・ 散水 ・ 施肥 ・ エアレーション ・ サッカーゴール移動
 - ・ 張り替え補修 ・ 張り替え補修用芝生育成管理 ・ その他、芝生の育成に必要な作業

5 会則の改廃

この会則の改廃については、運営委員会において、運営委員の半数以上の出席をもって、出席者の半数以上の賛同を得て行うものとする。

6 その他

活動中に万一事故等が発生した場合は、保険等をこれに充当し処置するものとする。

その他、本会の運営に関して疑義が生じた場合は、運営委員会において協議、決定するものとする。

附則

この会則は、平成25年10月19日より運用する。